

経営者保証を不要とする 運用・制度のご案内

次の3類型いずれかに該当する場合、新規保証や借換・条件変更で
経営者保証を不要とすることができます。

金融機関連携型

全ての保証制度が対象

財務型

「財務要件型無保証人保証」
が対象

担保型

原則として全ての保証制度が対象
(無担保要件の保証制度を除く)

類 型	ご利用いただける方	新規 保証	既存保証	
			借換	条件変更
金融機関連携型	次の①及び②を満たす方 ① 申込金融機関において、経営者保証を不要とし、かつ 保全がないプロパー借入（信用保証協会の保証を付 さない借入）がある（または同時にお借り入れする） ② 直近決算期において債務超過でなく、直近2期の決算期 において減価償却前経常利益が連続して赤字でない	○	○	○
財 務 型	「財務要件型無保証人保証」において定める一定の財務 要件を満たす方	○	○	—
担 保 型	十分な保全が図られる不動産を担保提供する方	○	○	—

事業承継時の対応

原則として、旧代表者が経営者保証を継続する場合は新代表者の保証追加は行いません。ただし、旧代表者の保証解除の要請があり、既存保証の返済が正常で新代表者の保証を追加する場合は、基本的に旧代表者の保証を解除します。

※3類型いずれかに該当する場合は、借換や条件変更により新代表者の保証を追加することなく旧代表者の保証を解除することができます。

経営者保証を不要とする信用保証で
積極的な設備投資や事業拡大を後押しします！

「財務要件型無保証人保証」の
概要は裏面へ



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

財務要件型無保証人保証の概要

本制度は、一定の財務要件の下で経営者保証を不要とする保証を行うことにより、中小企業・小規模事業者のみなさまの積極的な設備投資及び事業拡大を後押しすることを目的としています。

ご 利 用 いただける方	直近の決算において①を満たす会社で、②または③のいずれかを満たし、かつ④または⑤のいずれかを満たす方				
	要 件	項 目	基準 (1)	基準 (2)	基準 (3)
	必須要件	① 純資産額	5,000万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
	ストック要件 (1つ以上充足)	② 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
		③ 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
	フロー要件 (1つ以上充足)	④ 使用総資本事業 利益率	10%以上	10%以上	5%以上
⑤ インタレスト・ カバレッジ・レシオ		2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	
② 自己資本比率 = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債額) × 100 ③ 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金 ④ 使用総資本事業利益率 = (営業利益 + 受取利息・配当金) ÷ 総資産額 × 100 ⑤ インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息・配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)					
保証限度額	2億8,000万円		保証期間	一括返済の場合 2年以内 分割返済の場合 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 (据置期間 12か月以内)	
責任共有制度	対象				
対象資金	運転資金、設備資金、借換資金				
返済方法	一括返済、分割返済				
担保	必要に応じて				
保証人	不 要		貸付利率	金融機関所定利率	
保証料率	0.45%～1.90% 設備割 設備資金の場合、 0.405%～1.710% (基準保証料率から 10%割引)				

設備割

本制度を利用し設備資金を調達する場合、保証料率を基準保証料率から10%引き引きします！

区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基 準 保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

10%割引！

区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
設 備 割 保証料率	1.710%	1.575%	1.395%	1.215%	1.035%	0.900%	0.720%	0.540%	0.405%



栃木県信用保証協会
facebook
情報発信中！



本所
TEL.028-635-2121
〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

足利支所
TEL.0284-70-6339
〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館